



—東地中海・北アフリカ地域ニュース—

エジプト：人民議会選挙法等に関する最高憲法裁判所の判決（15日付アハラーム紙ほか）

研究員 江崎 智絵

1. 人民議会選挙法に対する違憲判決

2012年6月14日、エジプトの最高憲法裁判所は、2011年11月から2012年1月にかけて実施された人民議会選挙の法的根拠の一部が違憲であるとの判断を下した。違憲とされたのは、人民議会が定めた選挙法が無所属の個人から選出されるべき同議会定数議席の3分の1にあたる議席への政党所属者による立候補を認めた点に関してであった。そのため、同裁判所は、「議会の発足が完全に無効であるがゆえに、議会選挙に対する違憲判決の後、議会は法的効力を有する形では存在しない」とした。

2. 政治規制法に対する違憲判決

同日、最高憲法裁判所は、ムバーラク政権時代の要人による政治活動を10年間規制する法律に関しても違憲であるとし、シャフィーク元首相による大統領選挙への立候補が有効であるとの判断を下した。

3. 国軍最高会議の反応など

最高憲法裁判所の判決を受け、国軍最高会議（SCAF）は、緊急会合を開催した。SCAFから今後の対応等についての公式発表はないが、一部報道によると、軍関係者は、「人民議会議員の3分の1の選出が無効との憲法裁判所の判決により、同議会の解散は合法となった」と述べ、人民議会の解散を示唆した（15日付ハヤート紙）。他方、メディアの論調は、人民議会が解散され、再選挙が行われるとの見方が支配的となっている。

また、SCAFは、2012年6月12日に人民議会及びシューラー評議会の合同会合で選出された100名からなる憲法準備委員会への対応について、15日に会合を開催し、協議した模様。